

第3章 統計から推計する草津市の将来

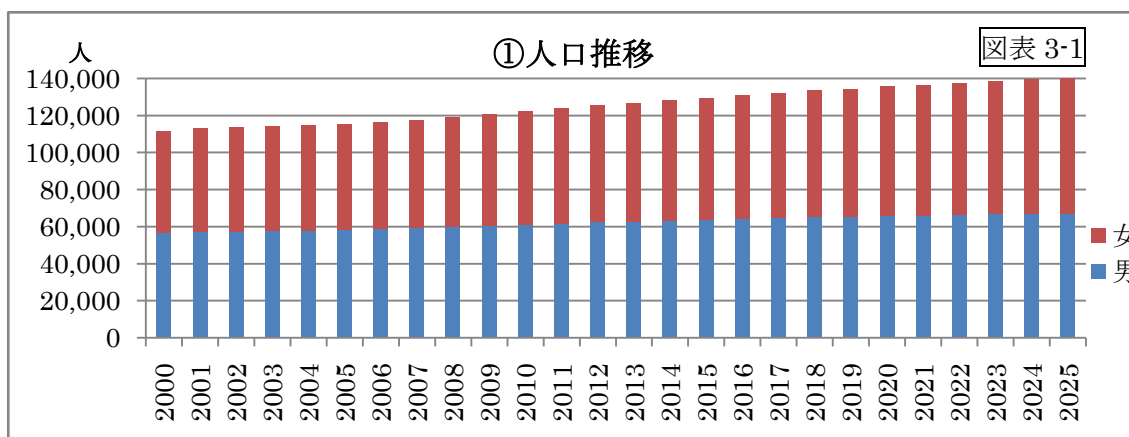
1 人口および年齢別人口構成

2025年までの人口および年齢別人口構成については、当然のことながら前提条件によって推移が異なる。行政運営や計画策定など行政施策の基礎資料となるのは国勢調査であるが、実施されるのが5年毎である一方で、住民基本台帳は日々の人口異動が明らかであることに加えて、住民基本台帳への記載がなければ受けられない行政サービスも多くある。したがって、本調査研究では、期間の設定に応じて人口異動が把握できる住民基本台帳および外国人登録者の合計者数を基本として、4パターンを示すこととする。なお、各年度の人口は、当該年度末の人口をあらわしている。

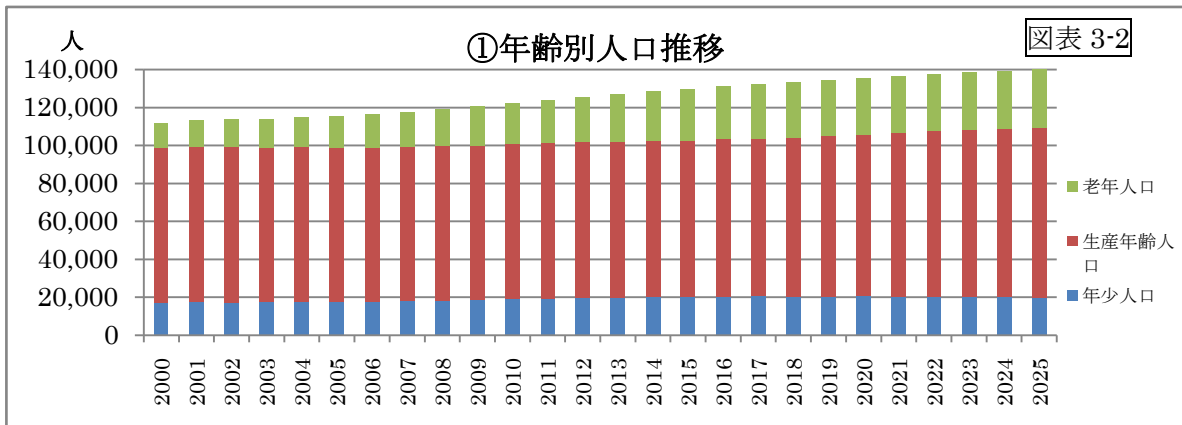
- ① 直近3年はほぼ同数の年間1,500人の人口増加となっている。最新データの直近1年で推移させる。

2010年と比して2025年は14.5%増で140,000人を突破することとなる。年少人口は2020年の約21,000人をピークにその後減少することとなるが、2010年と比して2025年は3.9%増の約20,000人の見込みである。生産年齢人口は増加し続け2010年と比して2025年は9.4%増の約90,000人の見込みである。老年人口は、2010年からの5年間で21,000人から27,000人へと6,000人増加するが、その後の10年間では4,000人の増となり、2025年には約31,000人となる。老年人口の増加はこの5年間で著しい。

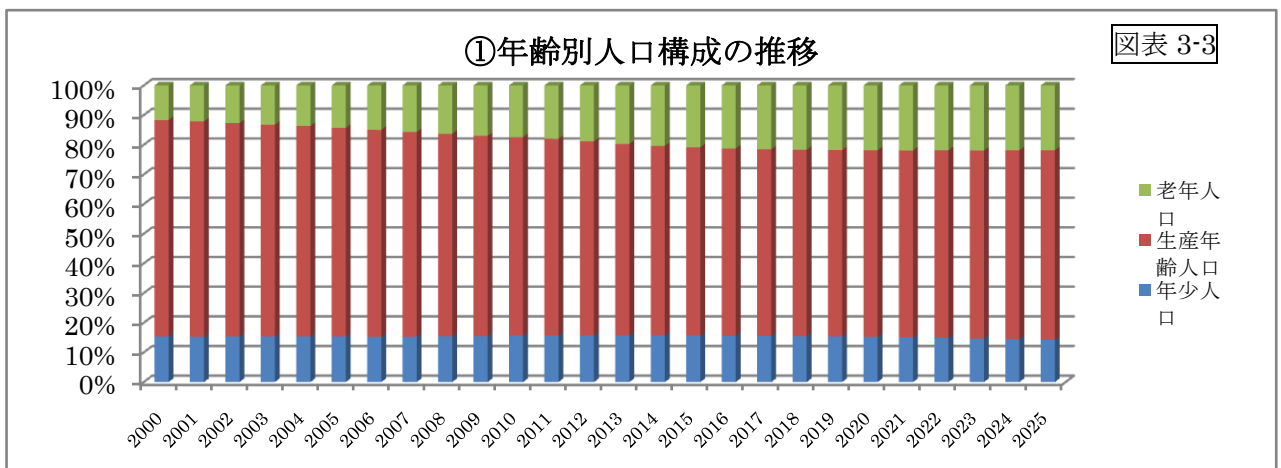
生産年齢人口が増加し続けるが、老年人口の増加がそれ以上であり、少子高齢化傾向には違いなく、老年人口の割合が21%を超える超高齢社会に突入することとなる。



(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成



(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成



(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成

①年齢別人口等の内訳

図表 3-4

年度	0歳	0～6歳	7～12歳	13～15歳	75歳～	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口
2009	1,238	8,923	7,487	3,630	8,615	18,835	81,372	20,877	121,084
2010	1,215	9,137	7,572	3,683	9,084	19,244	81,965	21,377	122,586
2011	1,199	9,261	7,660	3,872	9,507	19,467	82,306	22,311	124,084
2012	1,181	9,466	7,708	3,827	10,024	19,742	82,148	23,671	125,561
2013	1,162	9,474	7,959	3,823	10,405	19,918	82,043	25,036	126,997
2014	1,141	9,440	8,177	3,791	10,811	20,128	82,092	26,175	128,395
2015	1,121	9,338	8,433	3,827	11,454	20,343	82,341	27,073	129,757
2016	1,103	9,189	8,684	3,918	12,089	20,485	82,716	27,851	131,052
2017	1,087	9,048	8,829	4,036	12,746	20,597	83,205	28,482	132,284
2018	1,074	8,909	9,054	4,051	13,481	20,667	83,845	28,928	133,440
2019	1,064	8,780	9,079	4,218	13,990	20,649	84,566	29,320	134,535
2020	1,058	8,667	9,063	4,321	14,182	20,720	85,195	29,641	135,556
2021	1,058	8,578	8,975	4,573	14,758	20,609	86,042	29,898	136,549
2022	1,060	8,515	8,838	4,665	15,711	20,483	86,988	30,056	137,527
2023	1,067	8,478	8,709	4,712	16,663	20,315	87,784	30,378	138,477
2024	1,077	8,468	8,580	4,693	17,405	20,132	88,785	30,497	139,414
2025	1,090	8,484	8,459	4,628	17,917	19,989	89,693	30,662	140,344

(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成

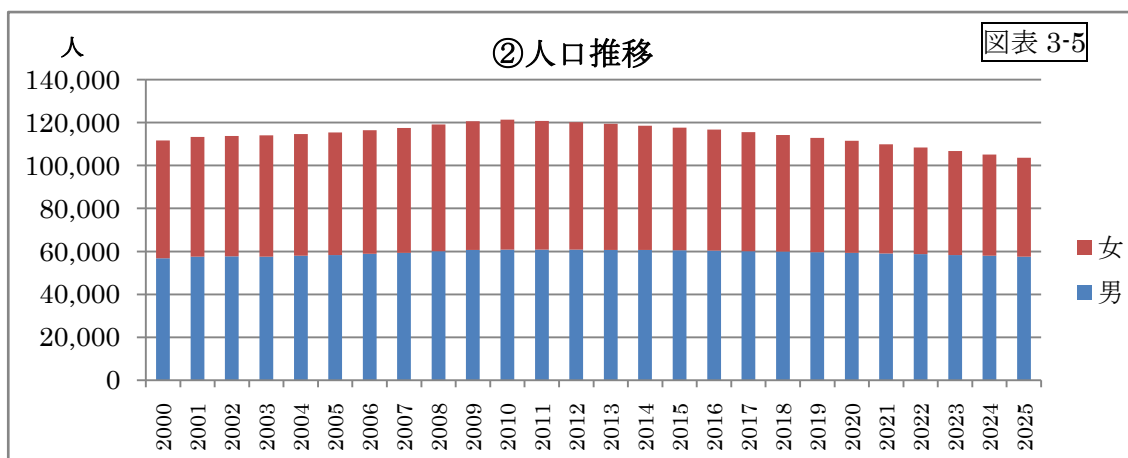
② 日本の国自体が人口減少社会時代を迎えたことから、封鎖型で推移させる。

社会増を見込まずに、自然増減のみで推移させた場合、2010年と比して2025年には14.6%減の約103,500人と見込まれる。年少人口は2010年と比して2025年は26.3%減の約14,000人の見込みである。生産年齢人口は2010年と比して2025年は24.4%減の約61,000人の見込みである。一方で、老年人口は2023年まで増加し続け、その後も横這いとなる。老年人口の割合が2010年と比して2025年には約10%増加し、27.3%となる。2014年には超高齢社会に突入する。

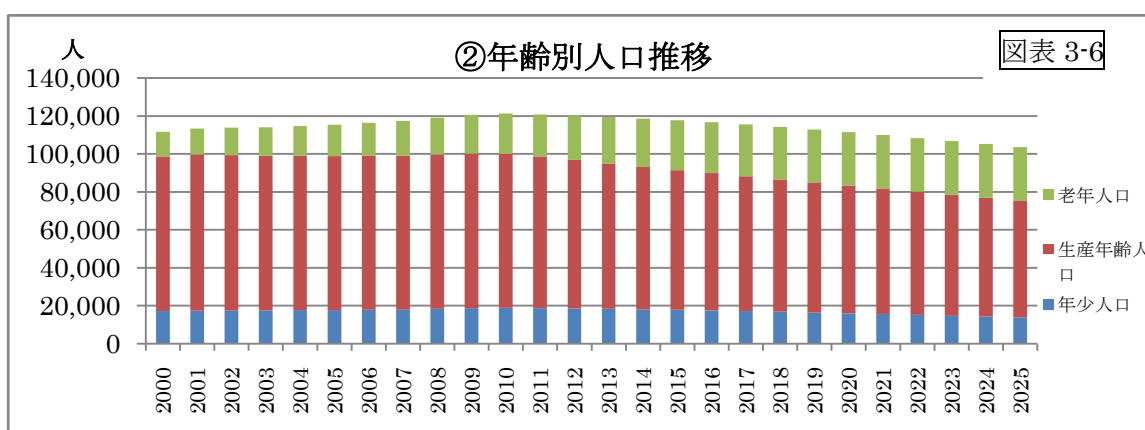
封鎖型であるため、人口が減少し、年少人口および生産年齢人口が減少し、一方で老年人口が増加する。急速なスピードで超高齢社会の到来となる。

ただし、老年人口は2010年からの5年間で21,000人から26,000人へと5,000人増加するが、その後の10年間では2,000人の増加となる。老年人口の増加は

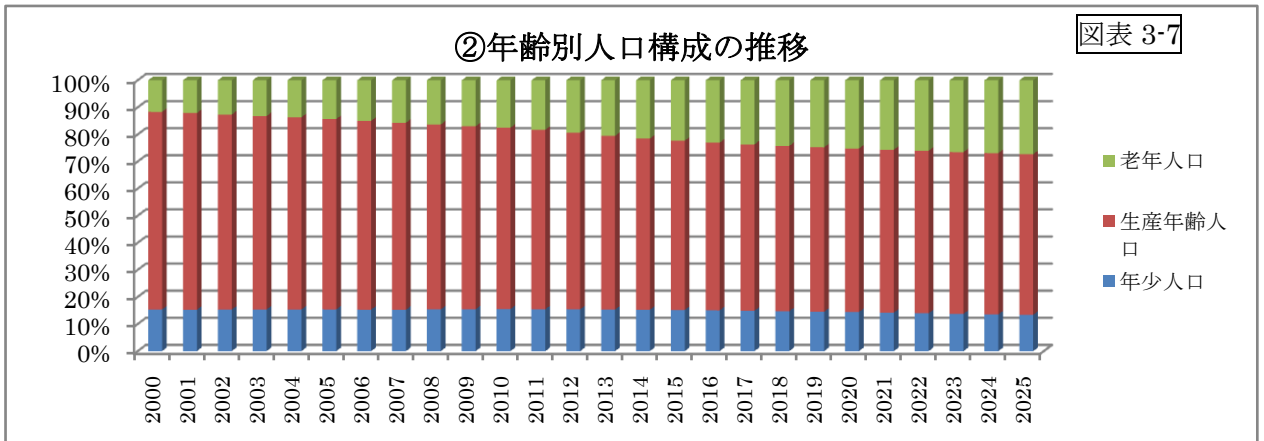
①と同様この5年間で著しい。



(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成



(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成



(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成

②年齢別人口等の内訳

図表 3-8

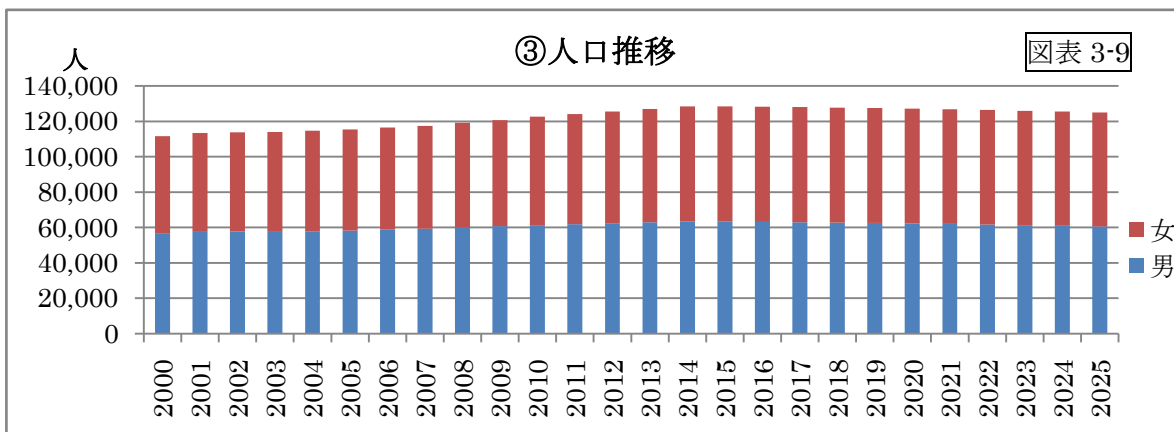
年度	0歳	0～6歳	7～12歳	13～15歳	75歳～	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口
2009	1,238	8,923	7,487	3,630	8,615	18,835	81,372	20,877	121,084
2010	1,194	8,827	7,530	3,640	9,010	18,870	81,186	21,243	121,299
2011	1,154	8,664	7,531	3,797	9,347	18,700	80,038	22,054	120,792
2012	1,116	8,579	7,479	3,726	9,774	18,569	78,326	23,286	120,181
2013	1,076	8,320	7,578	3,715	10,075	18,329	76,603	24,525	119,457
2014	1,038	8,053	7,600	3,682	10,383	18,114	74,928	25,511	118,553
2015	1,004	7,766	7,613	3,707	10,925	17,882	73,534	26,265	117,681
2016	970	7,498	7,561	3,761	11,458	17,569	72,283	26,898	116,750
2017	942	7,246	7,438	3,795	12,019	17,233	70,957	27,378	115,568
2018	914	7,006	7,391	3,718	12,656	16,857	69,733	27,680	114,270
2019	890	6,780	7,172	3,763	13,063	16,430	68,565	27,926	112,921
2020	870	6,574	6,943	3,751	13,163	16,099	67,278	28,090	111,467
2021	854	6,390	6,690	3,841	13,645	15,618	66,138	28,178	109,934
2022	842	6,228	6,456	3,744	14,486	15,155	65,005	28,178	108,338
2023	832	6,090	6,232	3,633	15,326	14,696	63,770	28,317	106,783
2024	824	5,972	6,020	3,496	15,952	14,282	62,624	28,263	105,169
2025	820	5,878	5,818	3,374	16,355	13,908	61,404	28,261	103,573

(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成

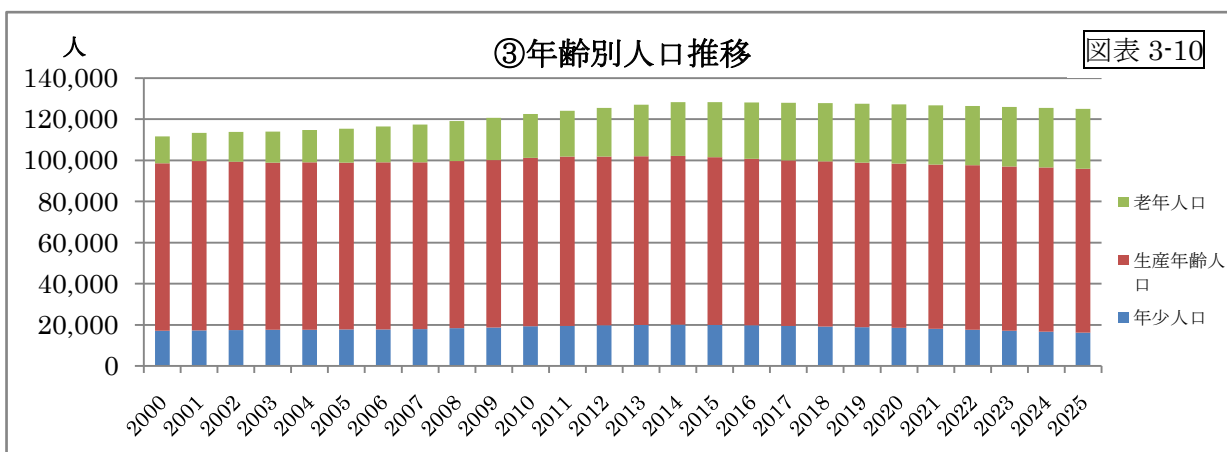
③ 野路西部土地区画整理事業区域内や草津駅前のマンション開発など、今後 5 年間は直近と同様の人口動態が続くものとする。しかし、その後は都市計画区域内の空闲地が少ないこと等から、新たに大規模な宅地開発を見込まないものとして封鎖型で推移させる。

2014 年まで人口が増加し約 128,000 人となり、その後減少することとなり、2025 年には 125,000 人の見込みである。年少人口も 2014 年まで増加し、その後減少することとなり、2010 年と比して 2025 年は 15.7%減で 3,000 人減少し約 16,000 人となる。生産年齢人口は 2012 年以降減少し続け、2010 年と比して 2025 年は 3.1%減で 2,000 人減少し約 80,000 人となる。一方で、老年人口は増加し続け、2010 年と比して 2025 年は 35.6%増で 8,000 人増加し、29,000 人となる。ただし、2010 年からの 5 年間で 6,000 人増加するが、その後の 10 年間では 2,000 人の増加となり、老年人口の増加は①と同様この 5 年間で著しい。2015 年には超高齢社会に突入し、2025 年には、老年人口の割合は 23.2%

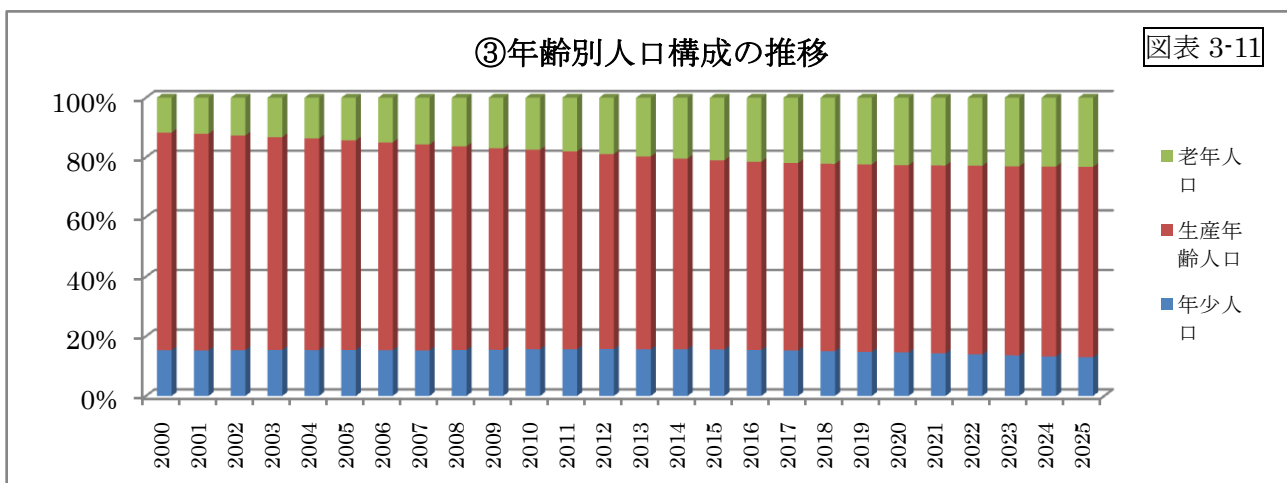
となる見込みである。



(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成



(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成



(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成

③年齢別人口等の内訳

図表 3-12

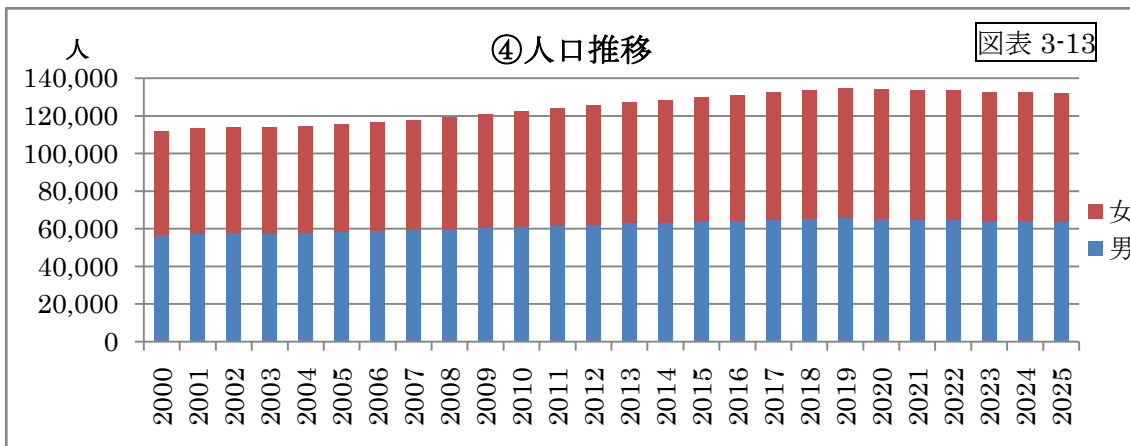
年度	0歳	0～6歳	7～12歳	13～15歳	75歳～	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口
2009	1,238	8,923	7,487	3,630	8,615	18,835	81,372	20,877	121,084
2010	1,215	9,137	7,572	3,683	9,084	19,244	81,965	21,377	122,586
2011	1,199	9,261	7,660	3,872	9,507	19,467	82,306	22,311	124,084
2012	1,181	9,466	7,708	3,827	10,024	19,742	82,148	23,671	125,561
2013	1,162	9,474	7,959	3,823	10,405	19,918	82,043	25,036	126,997
2014	1,141	9,440	8,177	3,791	10,811	20,128	82,092	26,175	128,395
2015	1,104	9,031	8,387	3,782	11,354	19,968	81,493	26,902	128,363
2016	1,064	8,624	8,546	3,844	11,883	19,741	80,946	27,530	128,217
2017	1,030	8,258	8,581	3,932	12,435	19,500	80,512	28,016	128,028
2018	1,000	7,923	8,654	3,938	13,061	19,221	80,255	28,313	127,789
2019	976	7,647	8,481	4,097	13,457	18,864	80,090	28,548	127,502
2020	956	7,440	8,227	4,191	13,543	18,581	79,882	28,712	127,175
2021	940	7,317	7,855	4,395	14,002	18,114	79,881	28,812	126,807
2022	928	7,211	7,488	4,395	14,844	17,639	79,942	28,820	126,401
2023	918	7,121	7,156	4,336	15,681	17,132	79,831	28,996	125,959
2024	910	7,045	6,851	4,205	16,300	16,648	79,868	28,973	125,489
2025	904	6,982	6,599	4,032	16,692	16,217	79,781	28,990	124,988

(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成

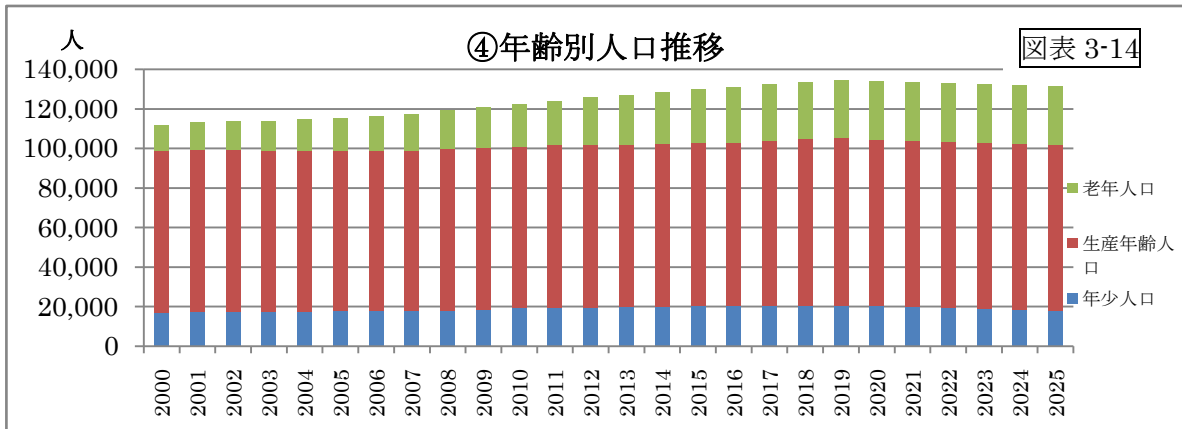
- ④ 野路西部土地区画整理事業区域内や草津駅前マンション開発などとともに、新たな大規模宅地開発や区画整理事業などによって今後 10 年間は直近と同様の人口動態が続くものとする。その後は封鎖型で推移させる。

2019 年まで人口が増加し約 134,000 人となりその後減少し、2025 年には 132,000 人の見込みとなる。年少人口は 2018 年まで増加し、その後減少することとなり、2010 年と比して 2025 年は 7.9%減の 1,500 人減少し約 18,000 人となる。生産年齢人口は 2010 年の 82,000 人から 2019 年まで増加し 84,000 人となる。その後ほぼ横這いで推移する。一方で、老年人口は増加し続け、2010 年と比して 2025 年は 38.7%増で 9,000 人増加し、約 30,000 人となる。ただし、2010 年からの 5 年間で 6,000 人増加するが、その後の 10 年間では 3,000 人の増加となり、老年人口の増加は①と同様この 5 年間で著しい。

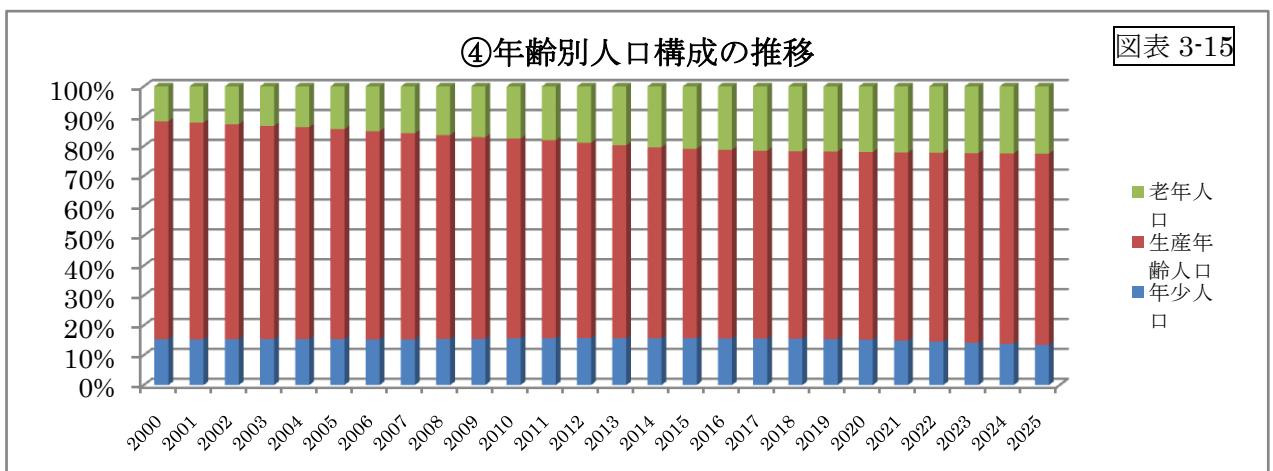
生産年齢人口者数がほぼ変わらないが、年少人口が減少し老年人口が増加するといったまさに少子高齢化社会のそのものであり、超高齢社会に直面していることには違いない。



(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成



(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成



(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成

④年齢別人口等の内訳

図表 3-16

年度	0歳	0～6歳	7～12歳	13～15歳	75歳～	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口
2009	1,238	8,923	7,487	3,630	8,615	18,835	81,372	20,877	121,084
2010	1,215	9,137	7,572	3,683	9,084	19,244	81,965	21,377	122,586
2011	1,199	9,261	7,660	3,872	9,507	19,467	82,306	22,311	124,084
2012	1,181	9,466	7,708	3,827	10,024	19,742	82,148	23,671	125,561
2013	1,162	9,474	7,959	3,823	10,405	19,918	82,043	25,036	126,997
2014	1,141	9,440	8,177	3,791	10,811	20,128	82,092	26,175	128,395
2015	1,121	9,338	8,433	3,827	11,454	20,343	82,341	27,073	129,757
2016	1,103	9,189	8,684	3,918	12,089	20,485	82,716	27,851	131,052
2017	1,087	9,048	8,829	4,036	12,746	20,597	83,205	28,482	132,284
2018	1,074	8,909	9,054	4,051	13,481	20,667	83,845	28,928	133,440
2019	1,064	8,780	9,079	4,218	13,990	20,649	84,566	29,320	134,535
2020	1,036	8,366	9,015	4,272	14,068	20,346	84,269	29,454	134,069
2021	1,014	8,015	8,838	4,485	14,523	19,861	84,263	29,538	133,662
2022	996	7,709	8,593	4,542	15,348	19,362	84,321	29,529	133,212
2023	986	7,448	8,315	4,579	16,170	18,822	84,211	29,692	132,725
2024	978	7,245	7,995	4,557	16,768	18,263	84,299	29,644	132,206
2025	972	7,107	7,644	4,483	17,142	17,715	84,296	29,647	131,658

(出所) 市民課統計資料人口統計により将来推移は草津未来研究所作成

第5次総合計画における人口の見通しは、2000年および2005年実施の国勢調査の数値を基に行っており、2015年は135,000人、2020年は135,400人、2025年には133,900人と見込んでいる。2010年国勢調査の人口速報集計結果では、本市の人

口は 130,854 人であったが、基準日の住民基本台帳ベースでは 122,423 人であり、その差は 8,431 人となる。したがって、国勢調査の方が住民基本台帳ベースよりも約 8,000 人多くなるが、第 5 次総合計画は国勢調査を基にしていることを考えると、人口の差が約 8,000 人で推移する③が第 5 次総合計画と最も近似することとなる。

実際のところ、野路西部土地区画整理事業区域内の空閑地や、市内全体の都市計画区域内の空閑地、あるいは民間開発等を見ると、向こう 5 年間は現在と同様に人口増加が見込まれる。しかし、全国的な人口減少にあっては、今までのように開発を行えばその後も人口が増加することにはならない。本市に住みたい、あるいは住み続けたいと感じさせる政策展開によってはじめて、本市の魅力が創出される。

第 5 次総合計画において、2020 年まで人口増を見込んでいるとはいうものの、2015 年から 2020 年までの 5 年間の人口推移は 400 人の微増に留まっている。したがって、③あるいは、第 5 次総合計画の実現に向けた取り組みに加えて、本市の特性をさらに活かし、諸課題を解決するといった積極的な未来を見据えた政策ビジョンの展開によっては④が、現実に近い人口推移であると考ええる。

第5次草津市総合計画と住民基本台帳ベースの人口推移との差 図表 3-17

		(単位:人)				
	第5次草津市 総合計画 A	2010国勢調査人口 速報集計結果 B	③	④	A - ③ (B - ③)	A - ④ (B - ④)
2010	131,900	130,854	122,586	122,586	9,314	9,314
2015	135,000		128,363	129,757	6,637	5,243
2020	135,400		127,175	134,069	8,225	1,331
2025	133,900		124,988	131,658	8,912	2,242

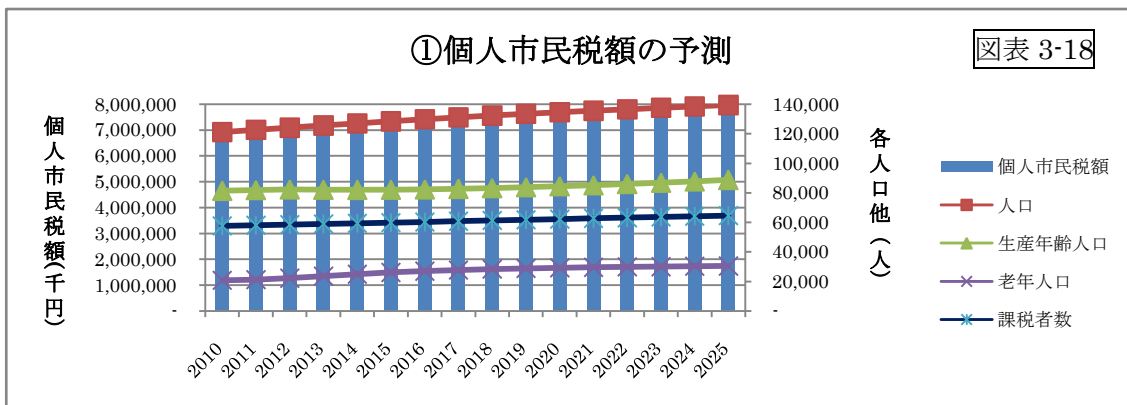
(出所) 第5次草津市総合計画および2010国勢調査人口速報集計結果により作成

2 個人市民税

1 で示した 4 パターンを基に個人市民税の推移を示すこととする。なお、市税は、個人市民税の他に、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税があり、その税額は、人口減少による内需の縮小による利益の減少や、地価の下落等の影響を受けることに加えて、景気の動向にも大きく左右される。本来、財政の根幹となる市税全般の推移を予測できればよいのであるが、特に、法人市民税や固定資産税は、経済成長率などの前提条件の設定によって、予測する税額が大きく変動する可能性があることから、本調査研究では、人口の増減と最も因果関係が強く、市税の 35% を占める個人市民税を取り上げることとした。

ただし、個人市民税についても、経済成長や社会保険料の見直し、また税制改正が毎年行われ、それらを反映させることは不可能であることから、現在の税制や年金支給額などが今後も維持されることを前提とする。また、男女の働き方や雇用形態も変化することが予想されるが、各年代とも現在と同様の課税者数割合で推移させることとする。

- ① 老年人口の増加に伴い老年人口の割合も増加するが、生産年齢人口の増加もあり、人口増加とあわせて個人市民税の増加が見込まれる。個人市民税に大きな影響は見られない。



(出所) 税務課課税状況調等により将来推移は草津未来研究所作成

①個人市民税等の内訳

図表 3-19

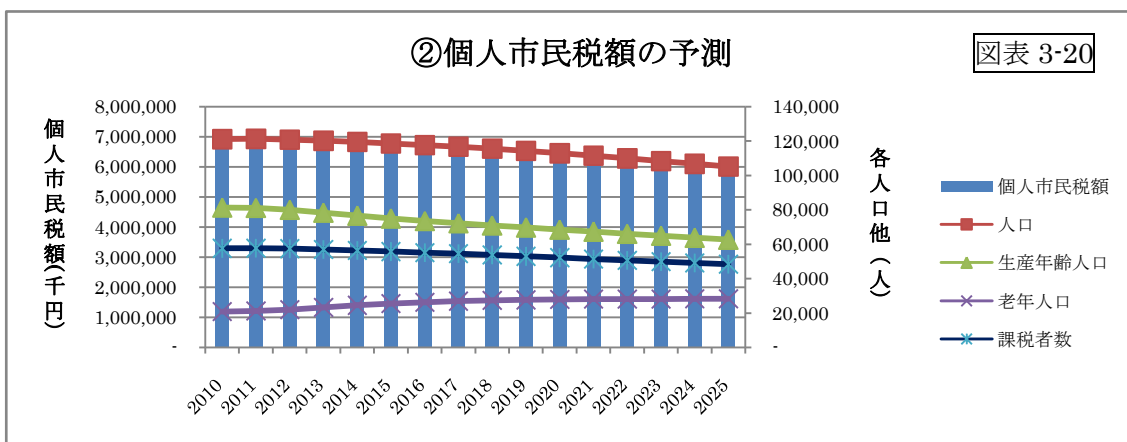
課税年度	個人市民税額	人口	生産年齢人口	老年人口	課税者数
2010	6,992,373	121,084	81,372	20,877	57,629
2011	7,060,184	122,586	81,965	21,377	58,069
2012	7,143,317	124,084	82,306	22,311	58,607
2013	7,221,835	125,561	82,148	23,671	59,034
2014	7,295,996	126,997	82,043	25,036	59,452
2015	7,382,189	128,395	82,092	26,175	59,889
2016	7,458,652	129,757	82,341	27,073	60,341
2017	7,543,901	131,052	82,716	27,851	60,857
2018	7,645,649	132,284	83,205	28,482	61,371
2019	7,725,651	133,440	83,845	28,928	61,814
2020	7,814,765	134,535	84,566	29,320	62,300
2021	7,901,314	135,556	85,195	29,641	62,752
2022	7,987,278	136,549	86,042	29,898	63,230
2023	8,066,286	137,527	86,988	30,056	63,684
2024	8,132,399	138,477	87,784	30,378	64,124
2025	8,197,412	139,414	88,785	30,497	64,568

(出所) 税務課課税状況調等により将来推移は草津未来研究所作成

(単位: 千円、人)

(注)個人市民税は課税年度の1月1日における居住地で課税されるため、人口等については前年度の人口を掲げている

- ② 老年人口の増加に伴い老年人口の割合も増加するが、生産年齢人口の減少もあり、人口減少とあわせて個人市民税の減少が見込まれる。



(出所) 税務課課税状況調等により将来推移は草津未来研究所作成

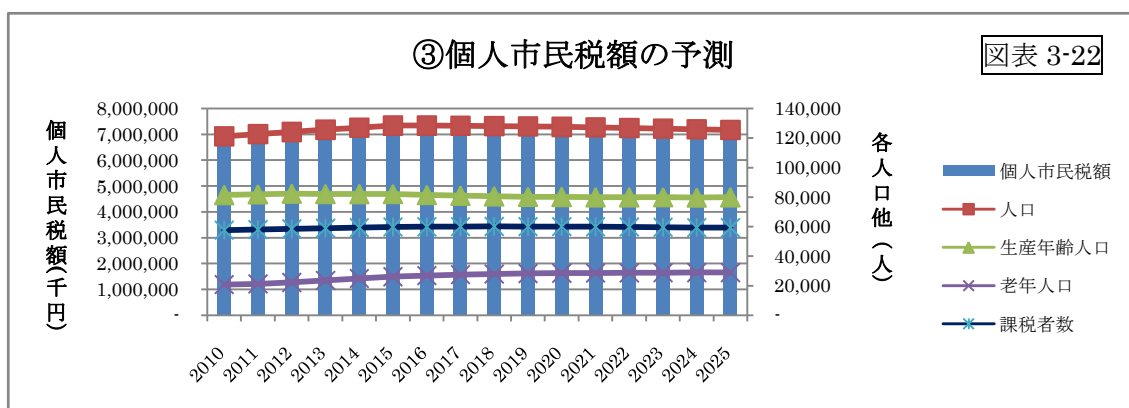
②個人市民税等の内訳

図表 3-21

課税年度	個人市民税額	人口	生産年齢人口	老年人口	課税者数
2010	6,992,373	121,084	81,372	20,877	57,629
2011	7,010,788	121,299	81,186	21,243	57,729
2012	6,946,980	120,792	80,038	22,054	57,421
2013	6,895,822	120,181	78,326	23,286	56,979
2014	6,823,132	119,457	76,603	24,525	56,448
2015	6,742,286	118,553	74,928	25,511	55,762
2016	6,667,191	117,681	73,534	26,265	55,152
2017	6,594,594	116,750	72,283	26,898	54,576
2018	6,510,271	115,568	70,957	27,378	53,827
2019	6,404,032	114,270	69,733	27,680	52,988
2020	6,311,244	112,921	68,565	27,926	52,235
2021	6,203,988	111,467	67,278	28,090	51,407
2022	6,109,243	109,934	66,138	28,178	50,630
2023	6,016,260	108,338	65,005	28,178	49,849
2024	5,925,218	106,783	63,770	28,317	49,113
2025	5,836,921	105,169	62,624	28,263	48,402

(出所) 税務課課税状況調等により将来推移は草津未来研究所作成 (単位: 千円、人)
 (注) 個人市民税は課税年度の1月1日における居住地で課税されるため、人口等については前年度の人口を掲げている

③ 老年人口の増加に伴い老年人口の割合も増加し、2016年からは生産年齢人口の減少もあるが、個人市民税は生産年齢人口の減少から9年後の2024年に減少に転じる。これは現在40歳以上の各年代人口はおおよそ1,500人までだが、30歳から40歳代前半にかけては2,000人を超える人口であることと、1人当たりの住民税額が高いのが40歳代前半から60歳までということで、今後、個人市民税額が高い年代へ人口の多い世代が年齢移行していくためであり、2025年までは個人市民税額への影響はない。



(出所) 税務課課税状況調等により将来推移は草津未来研究所作成

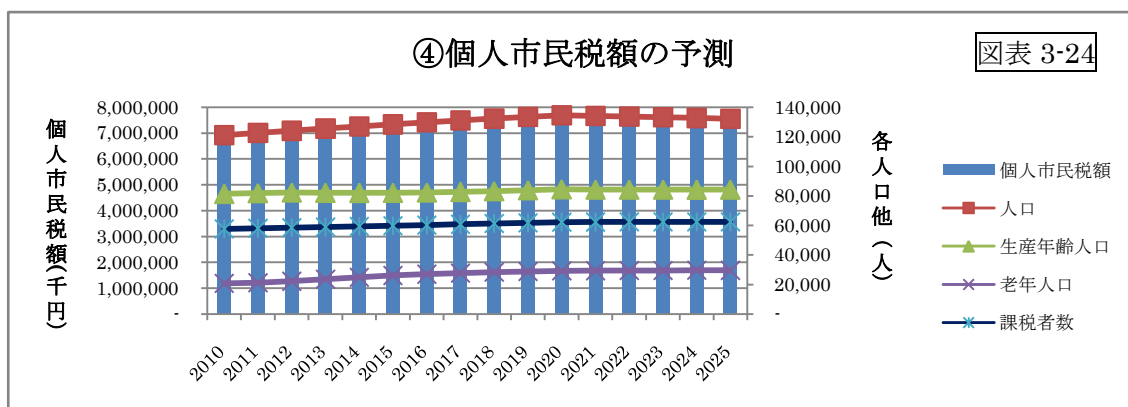
③個人市民税等の内訳

図表 3-23

課税年度	個人市民税額	人口	生産年齢人口	老年人口	課税者数
2010	6,992,373	121,084	81,372	20,877	57,629
2011	7,060,184	122,586	81,965	21,377	58,069
2012	7,143,317	124,084	82,306	22,311	58,607
2013	7,221,835	125,561	82,148	23,671	59,034
2014	7,295,996	126,997	82,043	25,036	59,452
2015	7,382,189	128,395	82,092	26,175	59,889
2016	7,406,453	128,363	81,493	26,902	59,986
2017	7,437,632	128,217	80,946	27,530	60,100
2018	7,484,040	128,028	80,512	28,016	60,177
2019	7,504,874	127,789	80,255	28,313	60,138
2020	7,528,315	127,502	80,090	28,548	60,077
2021	7,545,225	127,175	79,882	28,712	59,953
2022	7,558,978	126,807	79,881	28,812	59,827
2023	7,563,564	126,401	79,942	28,820	59,668
2024	7,554,650	125,959	79,831	28,996	59,486
2025	7,543,741	125,489	79,868	28,973	59,303

(出所) 税務課課税状況調等により将来推移は草津未来研究所作成 (単位: 千円、人)
 (注) 個人市民税は課税年度の1月1日における居住地で課税されるため、人口等については前年度の人口を掲げている

- ④ 老年人口の増加に伴い老年人口の割合も増加するが、生産年齢人口はほぼ横這いであり、2021年に人口減少を迎えても個人市民税は増加する。これは③と同様、現在40歳以上の各年代人口はおおよそ1,500人までだが、30歳から40歳代前半にかけては2,000人を超える人口であることと、1人当たりの住民税額が高いのが40歳代前半から60歳までということで、今後、個人市民税額が高い年代へ人口の多い世代が年齢移行していくためである。



(出所) 税務課課税状況調等により将来推移は草津未来研究所作成

④個人市民税等の内訳

図表 3-25

課税年度	個人市民税額	人口	生産年齢人口	老年人口	課税者数
2010	6,992,373	121,084	81,372	20,877	57,629
2011	7,060,184	122,586	81,965	21,377	58,069
2012	7,143,317	124,084	82,306	22,311	58,607
2013	7,221,835	125,561	82,148	23,671	59,034
2014	7,295,996	126,997	82,043	25,036	59,452
2015	7,382,189	128,395	82,092	26,175	59,889
2016	7,458,652	129,757	82,341	27,073	60,341
2017	7,543,901	131,052	82,716	27,851	60,857
2018	7,645,649	132,284	83,205	28,482	61,371
2019	7,725,651	133,440	83,845	28,928	61,814
2020	7,814,765	134,535	84,566	29,320	62,300
2021	7,845,057	134,069	84,269	29,454	62,337
2022	7,880,000	133,662	84,263	29,538	62,454
2023	7,906,132	133,212	84,321	29,529	62,512
2024	7,915,945	132,725	84,211	29,692	62,500
2025	7,918,815	132,206	84,299	29,644	62,418

(出所) 税務課課税状況調等により将来推移は草津未来研究所作成

(単位: 千円、人)

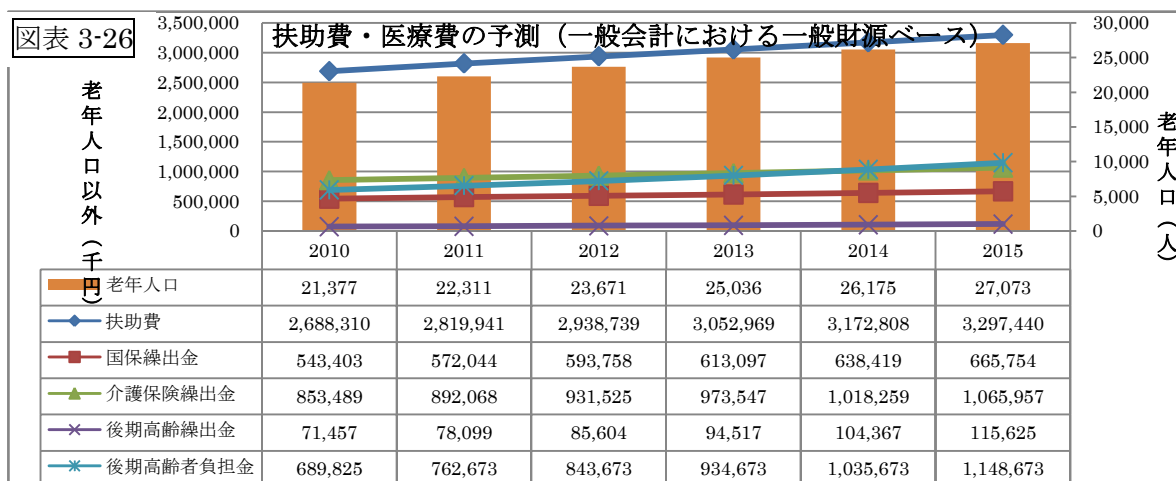
(注) 個人市民税は課税年度の1月1日における居住地で課税されるため、人口等については前年度の人口を掲げている

1と同様、③あるいは④が現実に近いとすると、個人住民税はそれほど減少しない。これは、前述のとおり30歳から40歳代前半の年代の市民が多いことが要因である。今後、当然ながら老年人口やその割合も増加していくが、それ以上に1人当たりの個人住民税額が高い働き盛りを迎える年代が多くなることが大きな要素である。また、この子育て世代が多いことが、ここ数年の年少人口の増加要因にもなっている。

3 扶助費・医療費

扶助費や医療費等にかかる一般会計の負担額は、老年人口の増加に伴って増加することが見込まれる。診療報酬の改定や医療制度の改正などの影響が多にあるが、現

在の制度が維持されれば、2015年の一般会計における一般財源の負担額は、2010年と比して14億5千万円も増えることとなり、前述の個人市民税の増加では全く補填できない。一気に市の財政を圧迫する要因となる。また、ここでは示していないが、団塊の世代が後期高齢者に移行する2020年以降にも、大きな影響をおよぼすことが予測できる。



（出所） 予算調整課財政運営計画等により草津未来研究所作成（老年人口は第3章1の④の場合）

4 施設改修費

本市がこれまで整備してきた公共施設については、相当年数経過しており、特に1970年から1980年代に建設された学校施設は、2019年頃から改築時期を迎え、相当な事業量になることが予想される。また、給食センターやクリーンセンター等の改築事業も目前に迫っており、将来を見据えた的確な財政運営を行う必要がある。

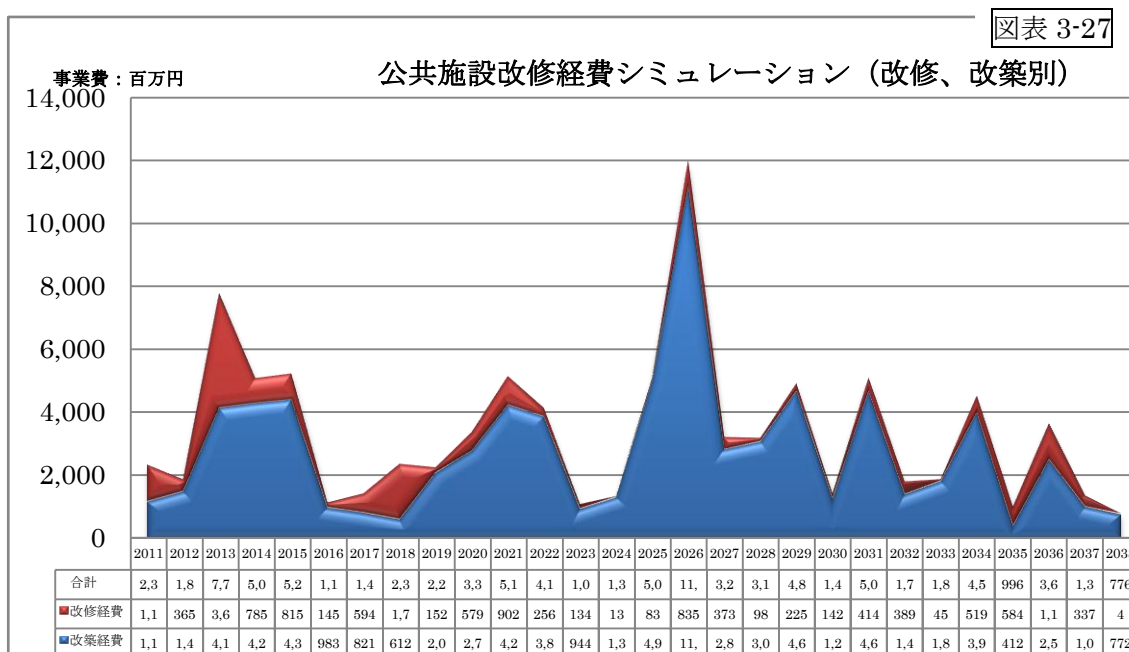
今回、2011年度から2038年度（平成50年度）までの間に耐震改修、大規模改修、改築整備に要する費用をシミュレーションし、改修・改築別、施設目的別、財源構成別に示した。

既存施設と同程度のものを再築しようとした場合、28年間の総事業費は、940億円にのぼり、単純に28年間で平準化した場合、1年間の事業費は34億円、市債発行額16億円、一般財源12億円が必要となる。

本市は2020年までは人口増が見込まれ、その対策も必要であるが、老年人口の増加への対策もとらなければならない。しかし、その後の人口減少や人口構成の変化を見極め、施設の統廃合など、実施主体の検討や、また公共施設そのもののあり方を抜本的に見直す必要がある。そのうえで、適正な規模や価格での事業実施を行わなければ、これらの経費が本市の財政を圧迫し、市民サービスの低下を招く恐れがある。公共施設の維持保全経費の削減や、計画的な改修による施設の延命化を重点的に推進するためには、ファシリティマネジメント（FM）の具体的な活用について検討しなければならない。

なお、このシミュレーションにおいては、下記を前提条件にしたことから、前提条件が異なるファシリティマネジメント推進基本計画の内容とは整合しない。

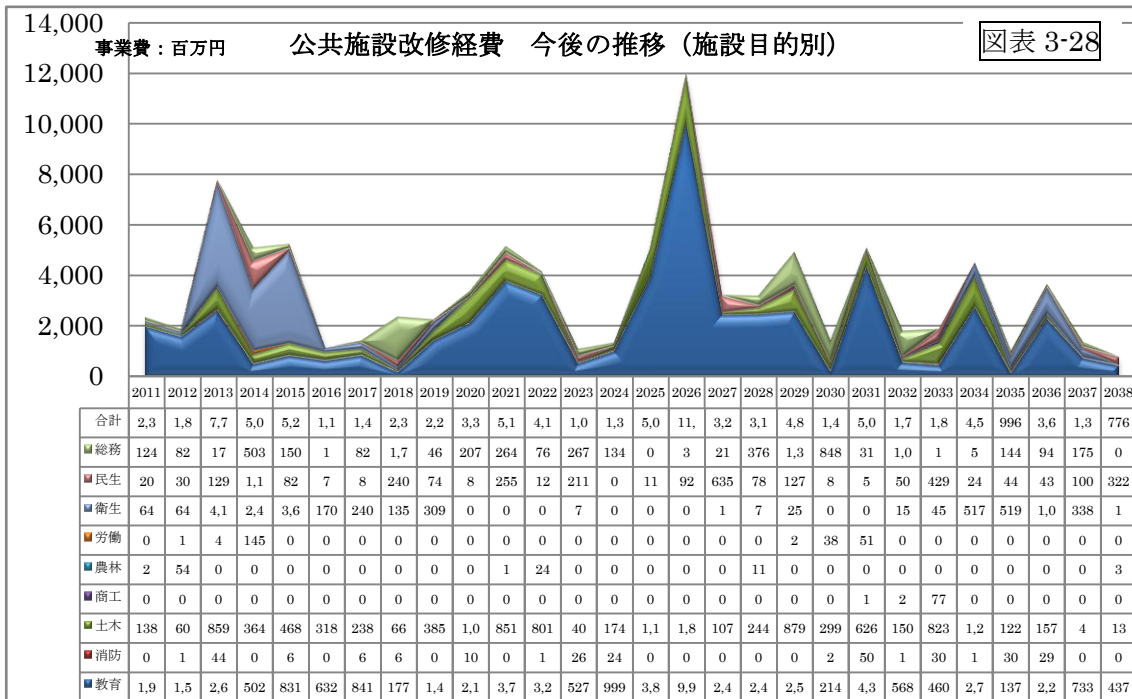
- ・市民センターや学校など、いわゆる箱物と呼ばれる施設や、公営住宅を対象とし、道路・河川等のインフラ施設は除いた。
- ・改築費は現存する公共施設を同規模で改築した場合を想定した。改築単価は、直近実績、類似事例等により施設ごとに算定した。
- ・改修費は、現存する公共施設を耐用年数の半分、もしくは建築後 20 年経過した時点で、小中学校の施設改修の例から建設費の 20% の大規模改修を想定した。
- ・国、県の補助制度や適債事業については、現行制度が継続するものとした。
- ・期間は昭和に建設された施設の改築時期に相当する 2038 年度（平成 50 年度）までとした。
- ・あくまで、現存施設の耐用年数から算出したもので、各施設の改修の是非については庁内で意思決定されたものではない。



（出所） 予算調整課資料により作成

改修経費は、2010 年代前半は耐震補強工事の集中実施や、1980 年代後半に建設された小中学校の大規模改修により改修費が多くなっている。2019 年度には、市庁舎が築 25 年以上を経過するため、改修費を見込んでいます。

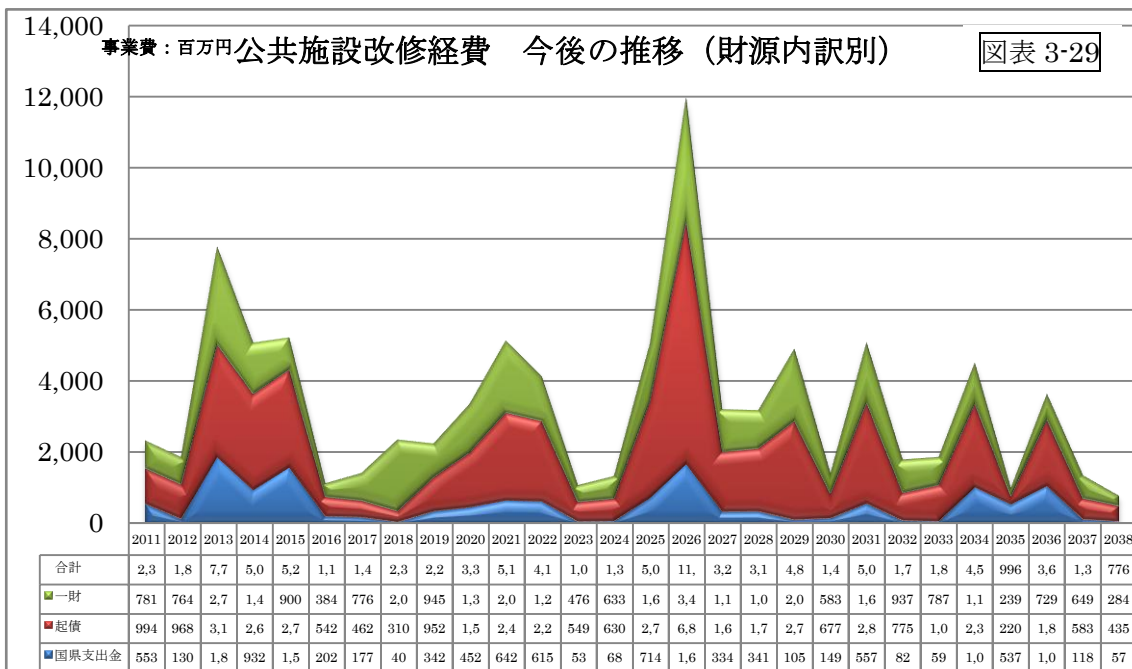
改築経費は、2013 年から 2016 年にかけてはクリーンセンターの改築費によるもので、2021 年度、2026 年度に大きな山がくるのは、小中学校の改築によるものである。



(出所) 予算調整課資料により作成

全体的に、学校施設を中心とした教育費が主要な部分を占めている。特に2026年度を中心に、両側に山があり、事業費が大きくなるため、事業費の平準化を行うとともに、一般財源の不足を補うための方策が重要となる。

2013年から2015年度にかけての大きな山は、クリーンセンターの改築事業で、総事業費100億円を超える大型事業になる。また、土木費に計上される公営住宅も老朽化が進んでいるため、改築事業を順次行う必要がある。



(出所) 予算調整課資料により作成

国庫補助事業は、主に学校施設、クリーンセンター、公営住宅にかかる改築事業である。総事業費を平準化させた場合の市債発行額は1年間で16億円、28年間で467億円にのぼり、普通会計における2009年度末の市債残高375億円を大きく超えることになる。

また、一般財源も1年間で12億円、28年間で330億円となり、現在の基金残高100億円では、大変厳しい状況といえることに加え、施設には毎年ランニング経費（維持管理費）が必要となる。したがって、施設の必要性を根本的に検討し、必要であっても実施主体や規模などを充分考慮することが欠かせない。

5 公債費

2038年度（平成50年度）までの普通会計における公債費のシミュレーションを行うこととする。前提条件は、臨時財政対策債の急激な伸びから新規借入額を35億円と設定する。

本市では過去から、当初予算編成時に市債の発行額を元金償還額以内に留めることを原則としてきた。当初予算時としていたのは、国の経済対策における地方財政対策が専ら補正予算債での対応であったためであるが、2000年度以降は国の経済対策も少なくなり、結果的に2001年度決算から起債残高を減少することができた。

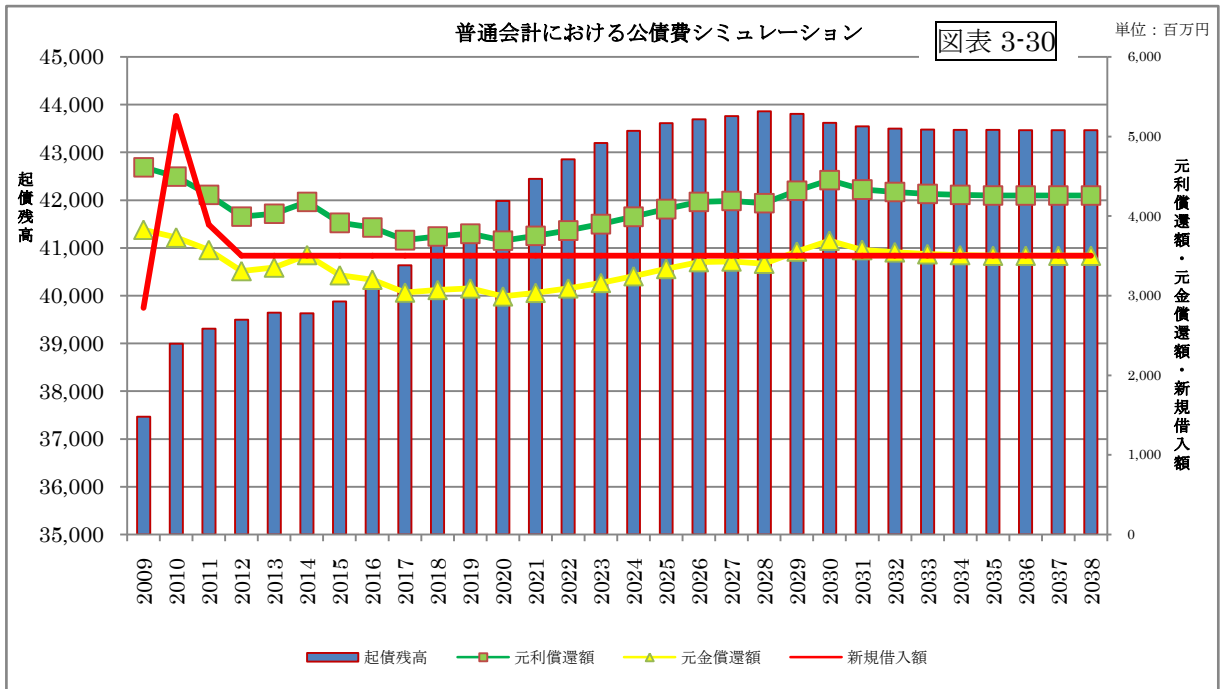
今後元金償還額が減少していくことから、新規借入額を35億円に設定すれば残高は増嵩することとなる。

しかし、2010年度では臨時財政対策債の発行可能額は約24億円となっており、前述の施設改修費のシミュレーションでは平準化して毎年16億円の市債発行となっていることから、これだけで新規借入額が40億円となる。またこれ以外のインフラ整備や改修事業による市債発行もあることから、35億円の設定はかなり低めの目標設定である。

臨時財政対策債をどう扱うのかによって市債残高は大きく左右され、今後も現制度が維持されると本市の市債残高の増嵩は避けて通れず、厳しい財政運営を余儀なくされる。

今回のシミュレーションはかなり低めの設定であるが、ピークとなる2028年の起債残高は、2009年度末と比して64億円増加することが見込まれ、2030年度の元利償還額は2010年度と同額にまで増加することとなる。

したがって、既存施設の改修や、新たなインフラ整備は、人口推移を見据えて最適な規模や費用で行わなければならない、世代間の負担の公平を常に念頭に置いた財政運営が求められる。



(出所) 予算調整課資料により作成